３　点検及び評価の結果

（１）　基本目標　　夢の実現に向けて自立し　互いに支え合う人づくり

基本施策１　帯広の明日を拓く力の育成

個別施策	**１－１　ふるさと教育の推進**
めざす姿	子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、社会の一員として地域活動に積極的に参加しています。
施策担当課	学校地域連携課、学校給食センター、学校教育指導課、教育研究所、児童会館、百年記念館、動物園、スポーツ課

成果指標の状況							
指標名	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合（%）						
区分	基準値【H27～R1 平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	44.7	39.4	48.8	49.6			60.0 以上
中学校	39.1	38.9	41.1	42.9			55.0 以上

＜成果指標の達成状況＞
R3 と比較して小学校では 0.8 ポイント、中学校では 1.8 ポイント増加し、目標値に向けて進捗しています。「おびひろ市民学」での出前授業等を通して、授業協力者との関わりが十分に醸成されたことによるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆おびひろ市民学

帯広市の未来について
提案するプレゼンの様子

子どもたちが、十勝・帯広の歴史や文化、自然や産業等について、小中義務教育学校９年間を通して系統的に学び、十勝・帯広への理解を深め、郷土への愛着や誇りを育むために、地元企業等と連携した授業を実施しました。

また、令和４年度からは、中学校第３学年において学びのゴールとして「帯広のこれから～私の行動宣言～」という単元を実施し、帯広のことを学んだ子どもたちが帯広の未来をじっくりと考える機会をもちました。

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	（1）地域資源を活用したふるさと理解の促進 「おびひろ市民学」において、十勝・帯広の歴史や文化、自然や産業等について小中義務教育学校９年間を通して系統的に学び、郷土への愛着や誇りを育むとともに、様々な体験を通じて地域社会の一員としての意識を育む教育を進めました。また、関係団体の新規協力を拡充したほか、学校以外の各種教育施設においても、それぞれの特色を活かし、展示や各講座等を通した学びの機会を提供しました。
	（2）食を通じたふるさと理解の促進 「ふるさとの日」や「学校給食週間」における、地場産食材を活用した「ふるさと給食」の提供を通じて、児童生徒における地域の食や産業への理解促進を図りました。また、「おびひろ市民学」において「帯広らしい食育プログラム」を実施し、栄養教諭や食育指導専門員による、食を通じたふるさと理解を進めました。
	（3）地域社会に参画する意識の醸成 各団体等と連携し、体験活動やリーダー研修を通して地域や学校での活動に取り組む青少年リーダーの養成を行いました。また、まちづくりに参画する社会の一員としての意識づくりのため、租税教室において租税の役割や公共施設の整備について理解を深めるとともに、小中義務教育学校において親子防災講座を実施しました。
	（4）環境教育の推進 環境破壊や自然災害を自らの課題として捉え、課題解決に当たる主体性を育むため、実社会との結びつきを意識した教育を進めたほか、児童会館や百年記念館での展示・出前講座等により環境について考え学ぶ機会を提供しました。
課題及び 今後の方向性	（1）地域資源を活用したふるさと理解の促進 郷土への愛着や誇りを育むため、引き続き「おびひろ市民学」による学びを進めるほか、関係団体の新規協力の拡充を図ります。また、地域資源や特色を生かしたスポーツ体験や、動物、科学等に触れる機会を提供します。
	（2）食を通じたふるさと理解の促進 地域の食や産業への理解促進を目的として、今後も地場産食材を活用した「ふるさと給食」の提供を行うほか、「おびひろ市民学」における「帯広らしい食育プログラム」を実施し、栄養教諭や食育指導専門員による、食を通じたふるさと理解を進めます。
	（3）地域社会に参画する意識の醸成 各団体等と連携しながら、体験活動やリーダー研修を行い、養成事業の充実を図ります。また、子どもたちが消費者の権利や責任ある消費行動を理解し、計画的な金銭管理の必要性や契約の仕組み等の基本的な知識を身に付ける機会を提供するほか、小中義務教育学校において親子防災講座を実施し、ボランティアや防災活動への参加等への意識を高めます。
	（4）環境教育の推進 学校での環境教育を推進し、子どもたちが地域の自然環境について学び・考える機会を設けるほか、帯広の自然や学校以外の教育施設を活用した体験機会を提供します。

個別施策	**1－2 職業観の育成**
めざす姿	子どもたちが様々な職業に興味を持ち、働くことの大切さや地域産業への理解を深めています。
施策担当課	学校地域連携課、学校教育指導課、図書館、児童会館、百年記念館、動物園

成果指標の状況

指標名	人の役に立つ人間になりたいと思う子どもの割合（%）						
区分	基準値【H27～R1平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	93.6	93.8	95.6	93.8			100.0
中学校	94.6	95.6	95.5	96.9			100.0

＜成果指標の達成状況＞

R3と比較して中学校では1.4ポイント増加しましたが、小学校では1.8ポイント減少し、目標値に向けて進捗していません。各校におけるキャリア・パスポートの活用による系統的な指導の充実や、一人一台端末の活用によるインターネット等を活用した多様な調べ学習を行ったものの、理解を深められなかったことによるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆動物園におけるインターンシップ・キャリア教育等への取り組み

おびひろ動物園では、飼育員や獣医師を志望する大学生のインターンシップや実習生の受け入れ、小中義務教育学校のキャリア教育等の講師依頼を受けて、飼育員の仕事について講話を行っています。

小中義務教育学校生のキャリア教育では、飼育員や獣医師を目指したきっかけや、動物を扱う仕事に関する心構え等をわかりやすく伝え、将来の進路選択の一助となるよう講話を行いました。

大学生のインターンシップでは、飼育員の指導のもと飼育業務や来園者へのガイド等、実践的な内容に取り組んでもらっています。

大学生のインターンシップの様子

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	（1）学校におけるキャリア教育の推進 　多様な職業について理解を深め、地域社会の一員としての意識を育むため、基本的な感染症対策を継続しながら外部講師を招いた授業等を行いました。また、一人一台端末を活用したオンライン工場見学やインターネットによる調べ学習等、キャリア・パスポートを活用した系統的な指導に取り組みました。
	（2）職業体験機会の充実 　おびひろキッズタウンは、子どもたちが職業体験や社会体験にチャレンジし、楽しみながら社会のしくみを考えることで、働くことの意味や楽しさ、お金の価値等を学ぶ機会を提供することを目的としていますが、令和４年度は感染症の影響により中止となりました。 　図書館では、非対面型事業として「はたらく図書館員」の動画を制作しYouTubeチャンネルに公開しました。また、対面型事業として、小学生を対象にした「なりきり図書館員」の実施や職業体験、インターンシップや司書実習の受け入れ、職業インタビューを通じ、市役所や司書の仕事について理解を深める機会を提供しました。 　百年記念館では、中高校生向けのインターンシップとして、博物館での仕事を体験する機会を提供しました。また、令和４年度は中高校生を対象にインターンシップの受け入れを再開しました。 　動物園では、飼育体験等の講座実施のほか、大学生の博物館実習やインターンシップの受け入れ、小中義務教育学校からの依頼による職業調べや講話を通じ、飼育員や獣医師の仕事について理解を深める機会を提供しました。
課題及び 今後の方向性	（1）学校におけるキャリア教育の推進 　「おびひろ市民学」において「キャリア・パスポート」の視点を取り入れた「おび学ファイル（ポートフォリオ）」を９年間継続して活用することで、系統的な学びの充実による社会的・職業的自立に向けたキャリア意識の向上が図られるよう、指導・助言を継続します。また、積極的にキャリア教育に取り組んでいる学校の事例について、学校間連携が図られるよう情報を共有します。
	（2）職業体験機会の充実 　おびひろキッズタウンにおいては、関係課や参加企業と協力し、職業体験機会を提供します。 　図書館においては、継続的にインターンシップや実習の受け入れ依頼があることから、体験者が希望する分野に沿った職業体験機会を提供します。 　百年記念館においては、地域資料を収集する博物館としての特色を活かしたインターンシップを継続し、地域に根差した職業体験機会を提供します。 　動物園においては、飼育体験等の事業におけるアンケートでの満足度が高いことから、今後も内容の充実に向けて取り組みます。

個別施策	**１－３ 情報教育の推進**
めざす姿	子どもたちがインターネットに関する基本的なルールを理解し、情報通信機器を正しく活用しています。
施策担当課	学校地域連携課、学校教育指導課

成果指標の状況							
指標名	授業でコンピュータなどのＩＣＴを活用したいと思う子どもの割合（%）						
区分	基準値【R1】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	87.4	81.0	―	―			90.0 以上
中学校	73.8	79.0	―	―			80.0 以上

＜成果指標の達成状況＞
※全国学力・学習状況調査（文部科学省）における調査項目がなかったため、R4実績値はありません。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆ICT を活用した学習活動

GIGA スクール構想により、児童生徒一人一人へ端末が一台配備されました。

情報化が加速度的に進む現代において、一人一台端末を日常的に授業において活用するとともに、端末の家庭への持ち帰りによる宿題の実施等を行い、子どもたちが ICT を日常的に活用して学習活動の中で使いこなしていくようにしています。

授業における一人一台端末の活用

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)情報活用能力の育成 各学校の教育課程編成において、「総合的な学習の時間」に情報を整理・比較し、発信・伝達する力を育成するため、一人一台端末等のICTを活用した学習活動に取り組みました。また、長期休業中における研修講座や、およびGIGA支援員派遣による校内研修により、教員のICTを活用した指導力の向上に取り組みました。
	(2)情報モラルの育成 各学校において、「特別活動」「道徳科」及び「総合的な学習の時間」で、情報モラルについての正しい知識を身に付けるため、著作権やプライバシーの保護等について理解を深める学習を進めるよう教育課程を編成しました。また、関係機関との連携による講演会の開催や販売店への立入調査などを実施し、インターネットの安全利用に関する啓発活動に取り組みました。
	(3)プログラミング教育の推進 コンピュータに意図した処理を行うよう指示するプログラム体験を発達の段階に応じて実施する等、プログラミング的思考やICTを活用するために必要な資質・能力の育成に取り組みました。
課題及び 今後の方向性	(1)情報活用能力の育成 一人一台端末の日常的な活用の充実に向けて取り組みます。また、実社会において情報がどのように活用されているか理解を深めるため、地元企業等と連携したICTを活用した教育を進めます。
	(2)情報モラルの育成 インターネットの利用に伴う危険性やフィルタリング機能の活用等について啓発に取り組むとともに、関係機関や事業者、家庭と連携して、情報モラルの育成を行います。また、関係機関と連携し、SNSの正しい利用やインターネットの安全利用に関する啓発活動に取り組みます。
	(3)プログラミング教育の推進 一人一台端末を活用したプログラミング教育を行う単元について、各学校が教育課程へ位置付けるとともに、中学校技術科において、企業による専門的な授業を開催します。

個別施策	**１－４　国際理解教育の推進**
めざす姿	子どもたちが世界の多様な文化に関心を持ち、外国の人と交流しようとする姿勢を身に付けています。
施策担当課	学校教育指導課

成果指標の状況							
指標名	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う子どもの割合（%）						
区分	基準値【H29～R１平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	66.3	―	―	―			75.0 以上
中学校	64.4	―	―	―			75.0 以上

＜成果指標の達成状況＞
※全国学力・学習状況調査(文部科学省)における調査項目がなかったため、Ｒ４実績値はありません。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆外国語指導講師（ALT）による授業

小学校外国語活動及び外国語科、中学校外国語科の指導の充実を図り、「読む・書く・聞く・話す」技能をバランスよく身に付けるために、外国語指導講師を全小中義務教育学校へ派遣し、学年段階のつながりを意識した系統的な指導をしました。また、外国語指導講師（ALT）の指導力向上のために、互いの授業を視察したり、教材等を共有したりする「ALT 研修 TIME」を実施しました。

ALT による授業の様子

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)外国語を用いたコミュニケーション能力の育成 小学校段階から外国語に親しみ、「読む・書く・聞く・話す」技能をバランスよく身に付けるため、各学年段階のつながりを意識した系統的な指導を行いました。また、外国語指導講師（ALT）の指導力向上のために、「ALT 研修 TIME」を実施したほか、発達の段階に応じた指導計画を作成し、外国語指導講師や国際交流員等を効果的に活用し、生きた英語に触れる機会を提供するなど、体験的なコミュニケーション活動に取り組みました。
	(2)多様な国の伝統・文化に関する理解の促進 世界の中の日本人として自覚を持ち、世界の民族の多様な言語や文化の違いに気づくことのほか、それぞれの生活・習慣・価値観を理解し協調しながら他国を尊重する姿勢を育むために、外国語指導講師や市の国際交流員との交流等を通じて、多様な国の伝統・文化に触れる機会を提供しました。
課題及び 今後の方向性	(1)外国語を用いたコミュニケーション能力の育成 児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力向上のため、小学校における外国語専科教員の配置や外国語指導講師を活用した授業に引き続き取り組むほか、今後も外国語指導講師の研修を行い、授業力の向上を図ります。また、外国語指導講師等との触れ合いを通して、外国語による児童生徒の実践的・日常的コミュニケーション能力の向上を進めます。
	(2)多様な国の伝統・文化に関する理解の促進 子どもたちが多様な国の伝統・文化に関する理解を深めることができるよう、長期休業期間等を通じ、外国語指導講師による外国語のサポート学習に取り組みます。さらに、森の交流館・十勝等、地域の施設や人材を積極的に活用し、体験的な活動を重視した国際理解教育の実践を進めます。

点検及び評価の結果	
個別施策	**１－５ 南商業高等学校における教育の推進**
めざす姿	生徒たちが専門的な知識・技術を身に付け、地域で活躍する人材が育っています。
施策担当課	南商業高等学校

成果指標の状況							
指標名	地域貢献活動に主体的に取り組んでいる生徒の割合（%）						
区分	基準値【R1】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
－	26.7	15.7	16.6	17.6			50.0 以上

＜成果指標の達成状況＞
R3と比較して 1.0 ポイント増加していますが、基準値を下回っています。感染症の影響により、学校行事等が縮小となり、ボランティア活動の機会が減少したことによるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆南商業高等学校におけるキャリア教育の充実

即戦力となる人材育成のため、計画的・組織的・系統的な進路指導や資格取得の支援等を行っています。

１年生では、本校卒業生から就労体験を聞く「先輩訪問」や進路学習を行い、進路実現への意欲を高めるとともに、今何をするべきかを考える機会としています。２年生では、外部講師を招き、身だしなみや礼儀作法の指導を受けるマナー講習会を開催しました。３年生では、５月に面接基本指導、９月には模擬面接指導など、進学や就職試験に向けた準備を行いました。

全商実務検定３冠以上
取得数全道一

項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)商業教育の充実 商業に関する実践的な知識・技術の定着と目標を持った学習に取り組んだ結果、卒業までに全国商業実務検定の１級を３種目以上取得した生徒の割合が全道で最多82.5%となりました。なお、感染症の流行のため姉妹都市マディソン市への留学生派遣は中止となりました。
	(2)地域経済に貢献する人材の育成 マナー講習会の開催、インターンシップ、各種の模擬試験の実施等に取り組んだ結果、前年に引き続き就職・進学ともに内定率 100%を達成しました。
	(3)地域社会との連携・協働による教育の推進 学校評価を活用し、学校の運営状況や教育活動について改善を図る取り組みを進めました。また、学校・家庭・地域が協働しながら子どもの健全な育成を図るため、学校運営協議会を開催しました。
	(4)地域とつながる活動の推進 感染症の流行のため、地域住民に学習機会を提供する学校開放講座は中止となりました。また、学校全体でのボランティア活動も中止としました。
課題及び今後の方向性	(1)商業教育の充実 商業に関する実践的な知識・技術の定着と目標を持った学習を通じて、実践力を高める指導に取り組むとともに、多様な進路に対応した教育課程を編成します。また、国際理解教育については、マディソン市派遣研修実行委員会等と連携し、感染症対策を行いながら安全に交流できる体制を検討します。
	(2)地域経済に貢献する人材の育成 外部講師による講習会の開催のほか、進路指導や各種検定試験合格に向けた学習支援等により即戦力となる人材育成の充実に取り組みます。
	(3)地域社会との連携・協働による教育の推進 学校運営協議会から学校運営に対する意見をいただくほか、学校評価を活用するなどして、学校の運営状況や教育活動について今後も改善を図ります。
	(4)地域とつながる活動の推進 学校開放講座については、学校施設や人材の活用により地域住民に学習機会を提供できるよう、実施手法や内容を見直します。 生徒のボランティア活動については、基本的な感染症対策を継続しながら安全にボランティア活動に参加できるよう、主催者等と連携を図り取り組んでいきます。

基本施策２　変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

個別施策	**２－６ 学びを生かす力の育成**
めざす姿	子どもたちが意欲的に学び、課題の解決に粘り強く取り組んでいます。
施策担当課	学校教育指導課、教育研究所、図書館、児童会館

成果指標の状況							
指標名	授業において、課題の解決に向けて自ら考え取り組んでいると思う子どもの割合（%）						
区分	基準値 【H30～R1 平均】	実績値					目標値 （R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	75.8	71.7	74.8	76.1			85.0 以上
中学校	79.8	75.7	85.2	81.9			85.0 以上

＜成果指標の達成状況＞
R3と比較して小学校では 1.3 ポイント増加しており、目標値に向けて進捗しています。中学校ではR3と比較して 3.3 ポイント減少したことから、各種学力調査の分析や帯広市教育委員会作成の教材活用を進める必要があると考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆児童会館での科学実験・工作

児童会館では、科学実験を通じ、科学に対する興味関心を高めることを目的に宿泊学習での科学実験学習や親子科学実験教室などを実施しています。（生物・物理・化学・天文地学の４分野）
また、親子おもしろ教室や宿泊学習、わくわく教室、冬まつりなどを通じて、親子で楽しみながらものづくりを体験する工作教室を実施しました。

科学実験（生物）の様子

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)学校における授業の工夫・改善 「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視し、一人一台端末を活用した授業の推進により、個別最適な学びや協働的な学びを進めました。
	(2)学習活動の支援 教育研究所ホームページにおいて、常時ダウンロード可能な小中学生向け教材を掲載したほか、朝の読書や調べ学習等における「ぶっく一る便」の活用、放課後の学習会開催等の学びの機会を提供しました。また、学級閉鎖等により、登校ができない児童生徒の学びを保障するためオンライン学習等を実施しました。
	(3)教育課程の工夫・改善 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成及び実施を支援するため、「教育課程編成の手引き」を作成したほか、小中義務教育学校において、一貫性のある教育が実施されるよう、エリアを中心として小中連携を進めました。
	(4)学力の分析・検証 標準学力調査の分析結果をまとめた「帯広の子どもの学力」を全小中義務教育学校に配布することで、各学校で自校の学力分析・検証を行い、児童生徒の実態を把握して授業改善につなげ、学力の向上に寄与しました。
	(5)体験的・問題解決的学習の推進 学校での授業のほか、児童会館での科学実験・工作、図書館での講習会の開催等、科学や自然に対する興味・関心を高め、科学的なものの見方や考え方を養う体験学習を進めるとともに、関係機関と連携しオンラインを活用した施設見学を行いました。
課題及び 今後の方向性	(1)学校における授業の工夫・改善 個別最適な学びと協動的な学びの一体的な充実に向け、一人一台端末をより主体的に活用する授業を通じ、「子ども」が主体となる授業実践を進めます。
	(2)学習活動の支援 一人一台端末で活用できる教材作りに引き続き取り組むほか、「ぶっくーる便」については、計画的な入替により子どもたちにとって魅力的な図書を提供します。また、不登校児童生徒への学びの保障等、オンラインを活用した学びの更なる充実を進めます。
	(3)教育課程の工夫・改善 目標の実現に必要な教育の内容等を横断的な視点で組み立てるカリキュラム・マネジメントの充実を図るとともに、全小中義務教育学校の適切な教育課程の編成と学習指導の改善に資するために「教育課程編成の手引き」の見直しを行います。
	(4)学力の分析・検証 子どもたちの学力の実態や標準学力調査の特徴を総合的に分析し、指導方法の改善につながる事項を明らかにし、学校に還元します。
	(5)体験的・問題解決的学習の推進 図書館や児童会館では、学校のニーズを踏まえながら各種の学習機会を提供します。

個別施策	**２－７　豊かな人間性と創造性の育成**
めざす姿	子どもたちが互いの価値観を尊重し、多様な人と協力し取り組んでいます。
施策担当課	学校教育課、学校教育指導課、生涯学習文化課、図書館、児童会館、 百年記念館、動物園

成果指標の状況							
指標名	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う子どもの割合（%）						
区分	基準値 【H27～R1 平均】	実績値					目標値 （R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	69.7	70.7	76.6	78.3			85.0 以上
中学校	71.1	79.5	78.7	81.7			85.0 以上

＜成果指標の達成状況＞

R3と比較して小学校では 1.7 ポイント増加し、中学校でも 3.0 ポイント増加しており、目標値に向けて進捗しています。各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みが進んだことによるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆ICT を活用したオンライン工場見学

帯広商工会議所や地元企業と連携し、食の興味・関心を育むため、ＩＣＴ機器を活用して学校と製粉工場をオンラインで結び、給食のパンの原料となる小麦粉の製粉過程をリアルタイムで見学しました。オンライン見学では、市内の全小学校及び義務教育学校の３・４年生を対象に地元企業等で働く大人との関わりの中で学ぶ機会を提供しました。

オンライン工場見学の様子

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)道徳教育の充実 公開研究会等を活用した校内外における教職員向け研修の充実を図り、道徳科の授業改善を進めました。また、他教科との関連や評価の充実等による道徳科を要とした教育活動を展開し、子どもたちの道徳性を育む取り組みを進めました。
	(2)読書活動の推進 図書ボランティアによる読み聞かせ等のほか、学校図書館の図書整備や朝読書を通じた子どもたちの読書活動への興味関心の向上に取り組みました。また、多様な読書機会を確保するため、おはなし会の開催や、各種ブックリストの作成、電子書籍の利用促進を通じ、学校と図書館が連携した取り組みを行いました。
	(3)文化芸術活動の推進 子どもたちの感性や創造力を育むため、音楽・図画工作・美術・技術・家庭科の授業等において多様な文化芸術の体験的な学習活動を推進したほか、芸術文化に触れる機会を提供するため、子供向けの鑑賞事業を実施しました。また、各学校においてICTを活用し、学習発表会や文化祭を教室で観覧するなど、感染症対策を講じながら子どもたちの情操教育に取り組みました。
	(4)体験活動の推進 「おびひろ市民学」において、ICT を活用し工場見学をオンラインで実施するなど、空間的・時間的な工夫を通じて、子どもたちへ体験活動機会の提供に取り組みました。また、各種社会教育施設と連携しふれあい体験や科学体験、防災体験や文化芸術体験等、地域の特色を生かした体験活動を推進し、「児童生徒が触れて学ぶ」機会を提供しました。
課題及び 今後の方向性	(1)道徳教育の充実 引き続き、校内外における教職員向け研修の充実を図り、道徳科の授業改善を進めるほか、地域人材やゲストティーチャーの活用、他教科との関連や評価の充実等による道徳科を要とした教育活動を展開し、子どもたちの道徳性を豊かに育みます。
	(2)読書活動の推進 図書ボランティアや司書教諭及び関係部署との連携を図るほか、電子書籍の利用促進を通して読書活動の活性化に取り組みます。また、将来の担い手として、「語り手育成講習会」等により新規ボランティアを養成します。
	(3)文化芸術活動の推進 演劇鑑賞等の良質な文化芸術に触れる機会の提供を通じて、引き続き子どもたちの文化芸術活動の推進に取り組みます。また、感染症対策における経験を活かしながら、より効果的な各学校の学習発表会や文化祭の在り方を検討し、子どもたちの情操教育を進めます。
	(4)体験活動の推進 各種社会教育施設と連携し、魅力ある体験活動を今後も提供するとともに、感染症対策における経験を生かしながら、内容の見直しについて検討します。

個別施策	**2－8 健やかな体の育成**
めざす姿	子どもたちが運動に親しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。
施策担当課	企画総務課、学校教育課、学校給食センター、学校教育指導課、図書館、スポーツ課

成果指標の状況

指標名	朝食を毎日食べている子どもの割合（%）						
区分	基準値【H27～R1 平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	94.0	91.0	92.1	91.7			100.0
中学校	93.6	94.0	92.9	91.1			100.0

＜成果指標の達成状況＞

R3と比較して小学校では 0.4 ポイント、中学校では 1.8 ポイント減少しており、小中学校とも基準値を下回っています。食に関する啓発資料等の配布や、食育指導専門員等を各学校へ派遣し、給食指導の支援や食に関する指導が進んでいるものの、望ましい食生活習慣に係る家庭との連携が十分ではないことによるものと考えられます。

指標名	1 週間当たり 60 分以上運動・スポーツをする子どもの割合（%）						
区分	基準値【H26～H30 平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	88.5	－	86.1	89.6			95.0 以上
中学校	85.9	－	85.9	90.1			90.0 以上

＜成果指標の達成状況＞

R3と比較して小学校では 3.5 ポイント、中学校では 4.2 ポイント増加しており、目標に向かって進捗しています。調査結果をもとにした授業改善への取り組みが進んでいることによるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆食育の推進

食に関する正しい知識を取得し、自ら判断し健全な食生活を実施できる資質・能力を育むため、食育通信を配布しています。

食育通信を通じて、早寝早起きや朝ごはんを食べる事の大切さ、家庭で出来る食中毒予防や風邪に負けない体づくり等、健全な食生活に関する啓発を行いました。また、学校行事に関連した食に関する情報提供や、給食メニューのレシピ、季節の行事（七夕、十五夜、節分等）と食の関係、「ふるさと給食」に使用する地場産物や生産者の紹介等を行いました。

「食育通信」

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)体力・運動能力の向上 各学校において、過去の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、授業への反映や生活習慣の見直しに取り組みました。
	(2)安全・安心な学校給食の提供 地元の農業関係者等と連携し、安全・安心な地場産食材を取り入れた給食の提供を行ったほか、アレルギーを持つ児童生徒が安心して給食時間を過ごせるよう、「学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づく取り組みを行いました。
	(3)正しい「食」への理解の推進 「おびひろ市民学」における「帯広らしい食育プログラム」のもと、栄養教諭や食育指導専門員を各学校へ派遣し、給食指導の支援や食に関する指導を行ったほか、「朝食レシピコンテスト」を実施し、食に関する正しい知識の習得と望ましい食習慣の啓発を図りました。また、図書館常設の食文化コーナーにて月毎にテーマと図書を入れ替え、食に関する様々な図書を展示しました。
	(4)健康教育・健康保持 子どもたちの健康保持増進のため、各学校での学校保健委員会の開催等を通じた取り組みを働きかけたほか、学校の教育活動全体を通じて、がん教育や体育・健康に関する指導を行いました。また、基本的な感染症対策を継続しながら、子どもたちの学びの保障を確保するため、衛生用品の購入等による学校環境の整備を行いました。
課題及び 今後の方向性	(1)体力・運動能力の向上 体力向上推進プロジェクトチームによる研修会の開催及び各学校への大学教授等の専門的な指導を通じて、授業改善を図るとともに、子どもたちの体力・運動能力の分析・検証を進めます。
	(2)安全・安心な学校給食の提供 地場産食材の導入を進めるほか、適切な栄養バランスを考慮した学校給食の提供により児童生徒の健全な心身の発達を図ります。また、食物アレルギーを持つ児童生徒が増加傾向にあることから、アレルギーに関する正確な情報及び除去食の提供を行い、学校給食における事故防止に取り組みます。
	(3)正しい「食」への理解の推進 子どもたちが食事や栄養の摂り方等について、正しい知識に基づいて自ら判断し健全な食生活を実践できる資質・能力を育むため、「食育通信」等の資料の配布や、帯広市食育推進部会による児童生徒と家族が一緒に朝食作りに取り組むイベント、食育講演会を実施します。また、図書館では食育月間に合わせて、食をテーマにした映画会・おはなし会の開催を通じて、食への理解を促進します。
	(4)健康教育・健康保持 子どもたちが性に関する正しい知識を身に付け、心身の発達に関して理解を深め、自分や他者の価値を尊重し、相手を思いやる心を醸成できるよう、発達の段階に応じた教育を進めます。また、各学校において、基本的な感染症対策を継続しながら取り組み、学びの機会の確保を図ります。

個別施策	**２－９ 教員の資質・能力の向上**
めざす姿	教員が子どもたちと向き合い、子どもたちの力を引き出す指導が行われています。
施策担当課	企画総務課、学校教育課、学校教育指導課、教育研究所、スポーツ課

成果指標の状況

指標名	授業の内容がよくわかると思う子どもの割合（%）						
区分	基準値【H27～R1 平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	82.6	83.1	84.8	83.8			90.0 以上
中学校	74.8	71.2	79.4	79.0			80.0 以上

＜成果指標の達成状況＞

R3と比較して小学校では 1.0 ポイント、中学校では 0.4 ポイント減少していますが、小中学校とも基準値を上回っています。指導主事による学校教育指導訪問、学校管理職や教職員の指導力や資質能力の更なる育成・向上を目指した研修等において、一人一台端末の効果的な活用等、今日的な教育課題について、積極的かつ具体的な協議を行う機会が不足していることによるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆校務支援システムの導入

学習指導・生徒指導の質の向上と教職員の業務効率化を図るため、児童生徒の成績や指導履歴の管理などに対応した校務支援システムを令和５年２月に導入しました。

令和４年度は導入時の説明会、基本機能、年度更新や養護機能など分野別の研修会を合計で 10 回実施しました。

校務支援システム研修会の様子

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	（1）教員の指導力の向上 　指導主事による学校教育指導訪問において、管理職や教職員に指導・助言を行ったほか、学力向上推進プロジェクトチームによる授業改善ワンポイント講座を実施しました。また、ICT の効果的な活用を一層促進するため、夏季・冬季研修講座において、Google 本社から講師を招いた研修の実施や、「おび GIGA 支援員」を各学校に派遣し、巡回支援を行いました。
	（2）教職員の働き方改革の推進 　教職員の勤務状況の改善等に向けて、「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン（第２期）」に基づき、各学校と連携した取り組みを実施した結果、教職員の時間外在校等時間は減少傾向にあります。また、教職員向けの研修については、負担軽減や感染症対策を踏まえ、オンラインの活用等により開催しました。また、令和５年２月より校務支援システムを導入し、操作等の研修会を開催しました。
課題及び 今後の方向性	（1）教員の指導力の向上 　学力向上推進プロジェクトチームの会議等を通じて、小中義務教育学校の教職員が連携した授業改善に向けた取り組みの充実や、教員の資質能力や豊かな人間性と社会性の向上を進めます。また、教職員向けの研修については、受講率の向上を図るため、一人一台端末の活用や今日的な課題を取り上げる等、教職員の技能や指導力向上につながる講座の企画に取り組みます。
	（2）教職員の働き方改革の推進 　「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン（第２期）」に基づく取り組みを推進するほか、教職員の業務効率化のため導入した、校務支援システムの活用の促進や操作の定着を図るため、研修会等を実施します。また、教職員向けの研修については、基本的な感染症対策を継続しながら、オンラインの活用や対面方式での実施等、教職員の負担軽減に向けた体制づくりを進めます。

基本施策３　地域とともに育む教育の推進

個別施策	**３－１０ 地域との連携・協働の推進**
めざす姿	地域の人たちが子どもたちの教育に積極的に関わり、健やかな成長を支えています。
施策担当課	学校地域連携課、学校教育指導課、生涯学習文化課

成果指標の状況

指標名	地域の行事に参加している子どもの割合（%）						
区分	基準値【H27～R1 平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	58.2	50.4	47.8	46.3			70.0 以上
中学校	35.2	34.3	35.1	29.3			50.0 以上

＜成果指標の達成状況＞
R3と比較して小学校では 1.5 ポイント、中学校では 5.8 ポイント減少しており、小中学校とも基準値を下回っています。感染症の影響による地域の行事の中止等によるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆コミュニティ・スクール導入校の拡充

コミュニティ・スクールでは、保護者や地域の代表者で構成する学校運営協議会を設置し、校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認するほか、地域でどのような子どもを育てていくのかを協議し、目標を共有した上で、学校・家庭・地域が協働しながら子どもの健全な育成を目指しています。

帯広市では、令和元年度より導入を開始し、令和４年度で市内全ての学校へのコミュニティ・スクール導入が完了しました。

CS 研修会の様子

◆子どもの居場所づくり事業の実施

子どもの社会性や自主性を育むため、地域ボランティアやNPO 法人が、放課後や休日に小学校の体育館などを活用し、異学年の友達や地域の人との交流など、様々な体験・活動ができる機会を提供しています。令和４年度は、実施回数 422 回、延べ 5,335 名の児童が参加しました。

また、ボランティアスタッフの募集のため、PR 活動を行ったほか、ボランティア養成講座を開催し、指導技術等の向上に取り組みました。

放課後子ども広場の様子
（七夕）

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)地域における支援体制の充実 　コミュニティ・スクールを新たに12校で導入し、市内全ての学校への導入が完了したほか、リーフレットの作成・配布やコミュニティ・スクール通信の発行、指導主事の学校教育指導訪問時にコミュニティ・スクール導入による好事例の紹介等を行いました。また、学校・家庭・地域が一体となった活動の促進や人材育成のため、「帯広市学校・家庭・地域協働会議」における意見交換や学校運営協議会委員、地域ボランティア、地域コーディネーター向けの研修会を実施したほか、「こども学校応援地域基金」を活用して団体同士の連携した活動への支援を行いました。
	(2)子どもの安全対策の充実 　登下校時の子どもの見守り活動を全小中義務教育学校で実施したほか、災害情報や不審者情報だけでなく、感染症に関わる情報提供を行うため、「帯広市子供安全ネットワーク」を活用した保護者への速やかな情報発信に取り組みました。また、庁内外の関係機関と連携して通学路危険個所の点検を行い、点検結果を公表し、安全対策について関係機関へ依頼したほか、登下校時に危険が迫った場合等に逃げ込む「子ども110番の家」の設置について協力を依頼しました。(令和4年度末現在996箇所)
	(3)地域主体の体験活動への支援 　子どもの居場所づくり事業においては、基本的な感染症対策を継続しながら、異世代交流や多様な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性の涵養(かんよう)に取り組みました。青少年育成団体の活動においては、実施可能な事業について工夫して取り組み、子どもたちに体験活動機会を提供しました。
課題及び今後の方向性	(1)地域における支援体制の充実 　学校・家庭・地域の連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を進めるため、地域との熟議や協働による取り組みを進めるほか、指導主事による学校教育指導訪問時に、取り組み状況に応じた全国の好事例の情報提供を行います。また、学校と地域との連携した活動や地域コーディネーターの研修等に取り組むほか、こども学校応援地域基金を活用した支援を周知し、ボランティア団体同士が連携した活動のさらなる拡大を図ります。
	(2)子どもの安全対策の充実 　活動団体の担い手確保を継続し、地域ぐるみで見守り活動に取り組むほか、保護者がいち早く災害情報や不審者情報を得られるよう、「帯広市子供安全ネットワーク」の周知を進めます。また、通学路の安全確保については、今後も担当部署や関係機関と情報の共有を図りながら、必要に応じて危険個所の合同点検を実施し対策を検討するほか、登録者の確保により「子ども110番の家」設置個所の拡充を図ります。
	(3)地域主体の体験活動への支援 　子どもの居場所づくり事業は、事業を担うボランティア登録者数や実施回数及び参加児童数が感染症流行以前より減少しているため、実施方法やPR活動を工夫し事業を継続します。また、青少年育成団体の各事業においては、関係団体と協力し、引き続き魅力ある体験活動機会の提供を進めます。

個別施策	**３－１１　家庭教育への支援**
めざす姿	各家庭において、子どもたちが規則正しい生活習慣や社会的なマナーを身につける教育が行われています。
施策担当課	学校給食センター、学校教育指導課、生涯学習文化課、図書館

成果指標の状況							
指標名	家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合（%）						
区分	基準値 【H27～R1平均】	実績値					目標値 （R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	77.8	73.2	―	―			85.0以上
中学校	76.6	77.8	―	―			85.0以上
＜成果指標の達成状況＞ ※全国学力・学習状況調査(文部科学省)における調査項目がなかったため、Ｒ４実績値はありません。							

令和４年度の主な取り組みの内容

◆PTA 情報交換会の推進

各学校のＰＴＡ役員が集まり、学校と家庭が連携して子どもたちの健やかな成長を育み、PTA との連携の促進を進めるために、２回の情報交換を行いました。

また、帯広市校長会や帯広市教育委員会との情報交換会を行い、日頃のPTA 活動について情報共有を行いました。

情報交換会では、各校の活動状況の報告や、改革を行った５つの学校による導入事例の発表が行われました。

PTA 情報交換会の様子

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)教育相談の充実 こころの教室相談員及び家庭訪問相談員を配置し、子どもたちの進路や学業不振、友人関係のほか、いじめや不登校等の子どもの教育に関する悩みについての相談に対応しました。
	(2)家庭教育力向上のための支援 学校においては、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、起床や食事の摂取状況を家庭において記録するためのシートを配布し、家庭への助言を行いました。また、家庭に向けては「食育通信」の配布等を通じて、児童生徒の家庭における食に関する正しい知識の習得と望ましい食習慣の啓発を図りました。そのほか、妊娠期からのおはなし会への参加の呼びかけや、乳幼児健診におけるブックリストの配布により、保護者への啓発活動を進めたほか、家庭における日常的な読書習慣の確立を目的に「家読」に取り組みました。
	(3)PTA との連携の促進 学校と家庭が連携して子どもたちの健やかな成長を育むため、各学校のPTA間において情報交換を行いました。また、帯広市PTA連合会への補助金の支出やPTAによる各種事業の後援等、PTA活動への支援を行いました。
課題及び 今後の方向性	(1)教育相談の充実 教育相談員体制のさらなる充実と、より有効な教育相談員の活用を図るため、配置日数の調整等の工夫を進めるとともに、相談員会議等を通して研修を深め、相談業務の充実を図ります。
	(2)家庭教育力向上のための支援 学校においては、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、「おびひろ市民学」を中核として消費者教育・人権教育等様々な視点から啓発を進めます。また、家庭に向けて、図書館における絵本セットの内容の充実に取り組み、子育て世帯への支援を進めます。そのほか、ライフスタイルの変化による児童生徒の食生活の乱れを改善するため、「食育通信」の配布等を通じて食育を進めます。
	(3)PTA との連携の促進 家庭における教育力を高めるため、各校のPTAや帯広市PTA連合会等との情報交換を進めるほか、関係団体への行政支援を継続し連携強化に取り組みます。

個別施策	**３－１２ 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進**
めざす姿	学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。
施策担当課	学校地域連携課、学校教育指導課

成果指標の状況

指標名	小・中学校９年間を見通した授業を行っている学校の割合（%）						
区分	基準値【R1】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	19.2	19.2	19.2	32.0			100.0
中学校	21.4	21.4	14.3	30.8			100.0

＜成果指標の達成状況＞

R3と比較して小学校では 12.8 ポイント、中学校では 16.5 ポイント増加しており、目標値に向けて進捗しています。小中学校において、ＩＣＴを活用した授業交流や教職員による協議等を行うなど教育課程の編成を進めたことによるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆小中一貫教育の推進

帯広市では、「帯広市小中一貫教育推進基本方針」に基づき、義務教育９年間を見通した教育課程を編成し、小中学校の接続を意識した学習活動を進めています。

小中義務教育学校に学力向上部会、体力向上部会、生徒指導部会を位置付け、中学校区内で各部会において、小中義務教育学校で目指す子ども像の実現に向けての共通した目標設定や連携方法について協議し、実施しています。

部会による協議

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	（1）学校間の連携の推進 「帯広市エリア・ファミリー構想」に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校において、それぞれ行われている教育への理解を深めるため、職員間交流を通じた情報共有を行ったほか、学びのつながりを意識した教育課程の編成を進めました。また、「帯広市小中一貫教育推進基本方針」に基づき、義務教育９年間を見通した教育課程を編成し、小中学校の接続を意識した学習指導を進めました。
	（2）通学区域の見直しの実施 通学区域が宅地の造成等に合わせた適正な設定とされているか確認を行ったほか、「帯広市小中学校適正規模の確保等に関する計画」に基づく取り組みと併せて、通学区域の見直しについて検討を行いました。
課題及び 今後の方向性	（1）学校間の連携の推進 小中一貫教育の更なる充実に向け、教育課程の見直し及び編成を進めます。また、幼保・小・中における教育実践への相互理解を深められるよう、各エリア内における授業交流や乗り入れ授業を行うとともに、学校の教員による部会を設定し、教育実践の交流や教育課題の共有を図るなど、より詳細な情報共有や学校種間の連携強化を進めます。
	（2）通学区域の見直しの実施 小中義務教育学校の連携や地域ぐるみの教育を一層推進するため、学校の適正規模の確保に関する取り組みと合わせ、通学距離、幹線道路、河川等の地理的条件や地域コミュニティとの整合性、一つの小学校から複数の中学校に分かれる分散進学の解消等に配慮し、通学区域の見直しを進めます。

基本施策４　安全・安心な教育環境の整備

個別施策	**４－１３ 誰もが安心して学べる教育の推進**
めざす姿	障害の有無や家庭の経済状況等に関わらず、誰もが安心して学んでいます。
施策担当課	企画総務課、学校地域連携課、学校教育課、学校教育指導課、教育研究所

成果指標の状況

指標名	「いじめは絶対に許されない」と考える児童生徒の割合（%）						
区分	基準値【H27～R1平均】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	96.2	97.5	96.4	96.8			100.0
中学校	94.2	96.8	96.2	96.7			100.0

＜成果指標の達成状況＞
R3と比較して小学校では0.4ポイント、中学校では0.5ポイント増加しており、小中学校とも基準値を上回っています。特別の教科道徳を要とした各校における道徳教育の充実や、いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会等による啓発活動によるものと考えられます。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆適応指導教室の運営

適応指導教室「ひろびろ」には、18 名が在籍しており、指導員 2 名が中心となり教育相談を行うとともに、基本的な生活習慣や学習等について指導・助言を行い、児童生徒自らが立てた計画に沿って学習活動を行っています。また、グループで各種体験的学習及び体育・文化活動を行う中で、心を解放するとともに、対人関係を広げ、適応を促すよう指導員が指導・助言を行っています。

適応指導教室「ひろびろ」の様子

◆特別支援教育の充実

「特別支援教育」とは、特別な配慮を要する児童生徒に対し適切な支援や教育を行うことです。

児童生徒の成長に合った適切な就学を図るため、特別支援教育の専門家で構成された帯広市教育支援委員会において、就学先を決定するための教育相談を、令和４年度は４５９件実施しました。

また、介助が必要な児童生徒のために 31 人の生活介助員を配置するとともに、発達障害などの理由により、学校生活に困り感を抱える児童生徒を支援するため、68 人の特別支援教育補助員を配置しました。

特別支援学級での授業の様子

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)いじめ・非行の防止 道徳科の学習を要として、子どもたちがいじめや人権について皆で考え、議論する場を設け、意識向上に取り組んだほか、いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会等による啓発活動を行いました。また、地域の指導協力員と街頭巡回指導等を通じた非行防止活動を実施しました。
	(2)不登校への対応 不登校傾向の子どもに対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こころの教室相談員、家庭訪問相談員等と連携し、子どもや保護者からの相談対応や助言等を行いました。また、子どもの自立や学校生活への復帰を支援するため、適応指導教室の運営、教育相談、個別学習や一人一台端末を活用したオンライン授業等に取り組みました。
	(3)教育機会の確保 経済的な理由により児童生徒の就学が困難な保護者へ就学援助費を支給したほか、奨学資金の貸与を通じて、大学等への就学を支援しました。また、農村地域で遠距離通学となる児童生徒への支援としてスクールバスを運行しました。そのほか、市内高等学校の間口確保のため、「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」に出席し、情報収集を行いました。
	(4)一人一人に応じた教育の充実 個別の指導計画及び教育支援計画の作成、関係機関・保護者との情報共有や特別支援教育に係る教員の知識・技能の習得を進めたほか、LGBT 等の当事者を招いた研修の実施、特別支援学級の設置やアイヌ子弟の遠隔地での就学支援のための扶助費支給等により、支援や配慮が必要な子どもたちの学びの環境整備に取り組みました。また、豊かな自然環境の中で特色ある教育活動を行う農村地域の小規模校に就学できる特認校制度の運用を進めました。
課題及び今後の方向性	(1)いじめ・非行の防止 いじめの未然防止や就学に対する支援等、誰もが安心して学ぶことができる環境の整備を進めるほか、街頭巡回指導等や非行防止活動に取り組みます。
	(2)不登校への対応 家庭や児童生徒の悩みの複雑化、原因の多様化が見られるため、教育相談員の専門性の向上を図る研修の実施や相談体制の充実、関係機関との連携強化を進めます。また、一人一人の社会的自立を支援できるよう、適応指導教室「ひろびろ」から教育支援センター「ひろびろ」へ名称を変更します。
	(3)教育機会の確保 他地域の事例を参考にしながら就学や通学に関わる経済的な支援を行います。また、スクールバスの安定的な運用のため、車両更新や運転手の確保について検討するほか、市内高等学校の間口を維持・確保するため、会議等の機会を通して、情報収集や要望活動を行います。
	(4)一人一人に応じた教育の充実 障害や学習において困り感を抱えた子どもたちが、一人一人の特性や状況にあった環境で教育を受けられるよう、教育相談体制の確保と関係機関との連携強化を図るとともに、特別支援学級の継続設置や通級指導教室の開設等により、多様な学びの場の整備を進めます。また、教職員向けの研修により、今日的な課題であるLGBT 等やHSC (Highly Sensitive Child)、ヤングケアラー、障害のある児童などへの理解促進の取り組みを進めます。

個別施策	**４－１４ 安全で充実した教育環境の整備**
めざす姿	安全で機能的な学校施設の整備など、良好な教育環境のもとで、子どもたちが充実した学校生活を送っています。
施策担当課	企画総務課、学校地域連携課、学校教育課、南商業高等学校

成果指標の状況							
指標名	長寿命化改修の実施校数（校）						
区分	基準値【H30】	実績値					目標値（R11）
		R2	R3	R4	R5	R6	
－	0	0	1	1			9

＜成果指標の達成状況＞
R3 と同数値であり、目標値に向けて進捗していません。R4 は長寿命化改修に向けた基本調査を行いましたが、改修工事の対象校がなかったことによるものです。

令和４年度の主な取り組みの内容

◆総合実践室の情報機器の整備・更新

南商業高等学校において、簿記・情報処理などの授業で学んだ知識を生かし、会社の経営を想定した取引や、会計処理等、企業ニーズに応じた実践力を養う「総合実践」の授業に使用する情報処理機器の更新を行いました。

併せてＯＡフロアの修繕を行いました。

更新した総合実践室情報処理機器

◆大空学園義務教育学校の整備

「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画」及び「帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画」に基づき、大空小・中学校を統合した施設一体型義務教育学校の整備を令和２年から令和３年にかけ実施し、令和４年４月１日より大空学園義務教育学校として開校しました。

また、１年生から９年生が使用できるよう、鉄棒や雲梯の設置を含めたグラウンドの改修工事を行いました。

整備したグラウンド

点検及び評価の結果	
項　目	内　　容
取り組みの成果	(1)学校施設の整備 小中学校においては、煙突用断熱材除去（小学校２校）、ボイラー改修（中学校１校）、校舎屋根葺替工事（中学校１校）、校内無線LAN追加整備（小中学校計１３校）、多目的室等網戸整備（小中計６０１枚）のほか、個別改修を行いました。また、大空学園義務教育学校のグラウンド整備、南町中学校の整備に向けた基本調査を行いました。南商業高等学校においては、エレベーターの更新、図書室等に網戸を設置、多目的ホール排煙オペレーター等を修繕しました。
	(2)学習環境の整備 学校ICTヘルプデスクを通じて、小中義務教育学校に配置した児童生徒の一人一台端末などの維持管理を行いました。また、南商業高等学校においては、総合実践室情報処理機器を更新しました。
	(3)学校適正規模確保の推進 「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画」及び「帯広市立大空中学校確保等に関する実施計画」に基づき、大空小学校及び大空中学校を統合し、令和４年４月１日より大空学園義務教育学校を開校しました。
課題及び 今後の方向性	(1)学校施設の整備 「帯広市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ継続的な修繕を行い、学校施設の長寿命化及び機能・性能の改善に取り組みます。
	(2)学習環境の整備 小中義務教育学校においては、児童生徒が主体的に学び、自ら問題を発見し解決できる力の育成を図るため、学校生活等における一人一台端末の活用範囲の拡大を進めます。また、南商業高等学校においては、簿記、情報処理等の商業に関する専門教育の実施や高度な資格取得のため、情報機器等の環境整備を進めます。
	(3)学校適正規模確保の推進 児童生徒数及び学級数を毎年度推計し、結果について市民へ情報提供します。また、小中学校適正規模の確保については、学校の小規模化による影響の緩和を図る取り組みを進めます。